

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第3部門第1区分  
【発行日】令和1年9月19日(2019.9.19)

【公開番号】特開2018-24558(P2018-24558A)  
【公開日】平成30年2月15日(2018.2.15)  
【年通号数】公開・登録公報2018-006  
【出願番号】特願2016-157904(P2016-157904)  
【国際特許分類】

C 0 3 C 27/12 (2006.01)

【F I】

C 0 3 C 27/12 H

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月8日(2019.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項1に係る発明は、一对の袋本体2, 3の四方のうち一方以上が開口可能な開口部Kを有し、前記開口部Kは、これを開口した開き状態と密閉された閉じ状態とに切換え可能に構成されるとともに、一对の前記袋本体2, 3によりなる袋内部1Sを減圧するための吸引部9が袋底部1tに装備されている合わせガラス用成形袋において、前記袋本体2, 3は、本体シート4の内面に合成樹脂製のフィルムシート5が重ねられているゴム製の前記本体シート4よりなり、前記袋底部1tは、前記袋本体2, 3による本体底部23と、前記本体底部23をその外側から覆う折り返し形状の底カバー6と、前記底カバー6と前記本体底部23とで囲まれることにより前記底カバー6の内部に形成されている底空間部25と、を備えてなり、前記底空間部25の長手方向に沿う底紐状体7Aと、前記本体底部23の両端部を貫通するサイド紐状体部7a, 7bと、を有する紐状体7が前記底空間部25に設けられ、前記吸引部9における前記袋内部1Sでの開口部9aが、前記底空間部25に臨む構成とされていることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項3に係る発明は、請求項1又は2に記載の合わせガラス用成形袋において、前記紐状体7は、前記袋内部1Sにおける前記袋底部1tに対する左右それぞれの縁に沿う一对の前記サイド紐状体部7a, 7bを有する本体紐状体7Bと、前記底空間部25に配備される前記底紐状体7Aとを備えて構成され、

前記一对のサイド紐状体部7a, 7bそれぞれの先端部が前記本体底部23に貫通されていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0011】

請求項4に係る発明は、請求項3に記載の合わせガラス用成形袋において、前記本体紐状体7Bは、前記袋内部1Sにおける前記袋底部1tと反対側の縁に沿うように配置されている頂紐状体部7cにより、前記一对のサイド紐状体部7a, 7bそれぞれの基端部が一連一体に連続されてなる三方紐状体に構成されていることを特徴とする。

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0016】

請求項3の発明によれば、紐状体は、吸引部のある袋底部に配置されている底紐状体と、袋本体における左右それぞれの縁に配置されている一对のサイド紐状体部との三方に設けられており、かつ、各サイド紐状体部は本体底部を貫通して底空間部に達しているから、吸引部を用いての減圧時には、袋としての四方のうちの吸引部に近い三方から袋内部の空気を効率よく、かつ、極力残さず吸い出すことが可能になる。そして、その効率の良い空気の吸出しにより、減圧に要する時間を従来品に比べて短縮化が可能となる利点もある。

## 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0017】

請求項4の発明によれば、本体紐状体は、袋としての四方に紐状体が配置されており、かつ、各サイド紐状体部と頂紐状体部とが一連一体に連続されているから、請求項3の発明による前記効果がより強化される利点がある。

## 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0035】

図3、図5に示されるように、本体底部23には、袋底部1tの辺方向（矢印Z方向）に並ぶ複数の孔26, 27が形成されている。直線状の底ロープ（底紐状体の一例）7Aとコ字状の三方ロープ（三方紐状体及び本体紐状体の一例）7Bとでなるほぼ矩形環状のロープ7のうち、底ロープ7Aは底空間部25に配置され、サイドロープ部7a, 7bの先端部は、複数の孔26, 27のうちの両端の挿通用孔27, 27を通して底空間部25に臨んでいる。挿通用孔27以外の孔は、袋内部1Sと底空間部25とを連通させるための空気孔26である。

## 【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0043】

1S	袋内部
1t	袋底部
2, 3	袋本体

4	本体シート
5	フィルムシート
6	底カバー
7	紐状体
7 A	底 <u>紐状体</u>
7 B	本体 <u>紐状体</u>
7 a , 7 b	サイド紐状体部
7 c	頂紐状体部
9	吸引部
9 a	開口部
2 3	本体底部
2 5	底空間部
2 6	空気孔
2 7	挿通用孔
K	開口部

【手続補正 8】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

一対の袋本体の四方のうち一方以上が開口可能な開口部を有し、前記開口部は、これを開口した開き状態と密閉された閉じ状態とに切換え可能に構成されるとともに、一対の前記袋本体によりなる袋内部を減圧するための吸引部が袋底部に装備されている合わせガラス用成形袋であって、

前記袋本体は、本体シートの内面に合成樹脂製のフィルムシートが重ねられているゴム製の前記本体シートよりなり

前記袋底部は、前記袋本体による本体底部と、前記本体底部をその外側から覆う折り返し形状の底カバーと、前記底カバーと前記本体底部とで囲まれることにより前記底カバーの内部に形成されている底空間部とを備えてなり、

前記底空間部の長手方向に沿う底紐状体と、前記本体底部の両端部を貫通するサイド紐状体部と、を有する紐状体が前記底空間部に設けられ、

前記吸引部における前記袋内部での開口部が、前記底空間部に臨む構成とされている合わせガラス用成形袋。

【請求項 2】

前記本体底部には、前記紐状体 7 を貫通させるための挿通用孔以外の空気孔が設けられている請求項 1 に記載の合わせガラス用成形袋。

【請求項 3】

前記紐状体は、前記袋内部における前記袋底部に対する左右それぞれの縁に沿う一対の前記サイド紐状体部を有する本体紐状体と、前記底空間部に配備される前記底紐状体とを備えて構成され、

前記一対のサイド紐状体部それぞれの先端部が前記本体底部に貫通されている請求項 1 又は 2 に記載の合わせガラス用成形袋。

【請求項 4】

前記本体紐状体は、前記袋内部における前記袋底部と反対側の縁に沿うように配置されている頂紐状体部により、前記一対のサイド紐状体部それぞれの基端部が一連一体に連続されてなる三方紐状体に構成されている請求項 3 に記載の合わせガラス用成形袋。

【請求項 5】

前記開口部と前記紐状体との間に殆ど隙間がない程度で近接配備されるように、前記吸

引部と前記紐状体とが連係配置されている請求項 1 ~ 4 の何れか一項に記載の合わせガラス用成形袋。